

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和6(2024)年7月31日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先週の秋田県、山形県の記録的大雨の関係で、救助要請を受けてパトカーで現場に向かっていた山形県警察の警察官2名が殉職するという痛ましい事態が発生した。まずは、殉職されたお二人のご冥福をお祈りする。県民の安心・安全を守りたい一心で、真っ暗な中、出動した若い警察官の強い使命感には感服するほかなく、敬意を表したい。一方で、若い警察官両名は、おそらく、強い緊張感と不安の中、無念の最期を迎えたであろうことを想像すると、とてもいたたまれない気持ちになる。山形県警察の本部長も、今後、災害対応に当たっては、県民と警察職員の双方の安全確保に万全を期すことや気象情報を事前に確認し、災害の激甚化などを踏まえた準備を行うことなどを職員に指示したとの報道があったが、この度の事態を教訓とし、組織全体で災害対応の初動の在り方を練り直し、浸透させなければならないと感じている。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 令和6年岩手県警察部門別目標数値に係る上半期総括について

###### (1) 警務部門【警務部】

警察本部から、「職員1人当たりの年次休暇取得日数を警察本部平均、警察署平均ともに14.0日以上とする」については、上半期7.0日以上を取得を目指しているところ、本部の平均取得日数が7.2日で進捗率102.9%、警察署の平均取得日数が5.7日で進捗率81.4%であった。年次休暇取得に対する職員への意識付けは、平成31年3月から実施しているマンスリー休暇制度の定着化、朝礼や各種会議等を通じた指導・教養、警察署における休暇承認の緩和等の施策により、着実な浸透がみられているが、個々職員の取得状況に目を向けると、依然として、年次休暇を取得していない職員が存在しており、全職員への意識付けが課題となっている。今後とも、幹部職員を始めとする個々職員の意識改革等を推進し、休暇を取得しやすい職場環境の構築に努める。

各警察署において実施する実戦的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を75%以上とする」については、訓練回数は1署当りの平均が11.4回、進捗率が114.4%、若手警察官の訓練実施率は63.9%、進捗率が85.2%であり、前年同期に比べて、訓練回数が0.2回増加し、いずれも年間目標値を達成可

能な数値で、訓練が定着してきた状況にある。上半期については、各警察署の訓練指導体制の確立、本部プロジェクトチーム会議の開催と支援体制の確立、業務指導時における総合対処法訓練と連動した実戦的総合訓練の実施など、様々な機会をとらえて、若手警察官や指導者の育成強化に取り組んできたところであり、下半期についても、ブロック別実戦的総合訓練指導技法発表会の開催や、訓練低調署への継続的指導及び出前式実戦的総合訓練の実施など、引き続き、若手警察官と指導者の育成に努める。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「休暇所得が職員に定着していることはとても良いことである。今後も、必要な人が必要な時に休めているかなど、一人一人の現状を確認して指導を続けてほしい。」

### (2) 生活安全部門・地域部門【生活安全部】

警察本部から、「特殊詐欺被害の高齢者の被害件数を17件以下とする。」という目標については、上半期実績は14件、抑止目標に対する抑止率は約61%であった。高齢者の被害は、令和5年中を見ても全体の約6割となっており、全体の特殊詐欺の被害を減少させるためには、高齢者の被害防止対策を重点的に取り組む必要がある。過去10年間で最も高齢者の被害件数が少なかった平成30年の実績値である17件の水準を維持することを目標設定としているが、上半期の抑止率は約61%と高水準で推移し、予断の許さない状況となっているため、今後は、より高齢者を対象とした広報啓発活動を強化するとともに、子供や孫世代にも広く働き掛け、被害防止を図るために家族間で連絡を取り合うよう啓発活動を推進する。

次に、住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠での被害件数であるが、年間で290件以下とする目標に対して、上半期実績は234件、抑止目標に対する抑止率は62%であった。住宅対象侵入窃盗は、認知件数及び無施錠被害件数とも前年に比べ減少しているが、乗物盗は、認知件数及び無施錠被害件数ともに増加しているほか、無施錠被害率は住宅対象侵入窃盗、乗物盗ともに全国平均より高く、鍵かけ意識の浸透が課題であることから、「鍵かけモデル地区」等における取組や、自治体・関係機関と協働した啓発活動により、鍵かけ意識の高揚を図り、被害の抑止に努める。

次に、子ども・女性に対する脅威事犯の行為者特定率についてであるが、年間で50パーセント以上の行為者特定率を目標としているところ、6月末の実績は、脅威事犯の認知件数254件のうち、行為者の特定件数は147件で、行為者特定率は57.8%となっており、目標に対する進捗率は115.6%となっている。昨年同期比プラス8ポイントで目標値を超える良好な数値となっており、引き続き、事件捜査と同様、迅速な現場臨場による遺留物や防犯カメラの映像確保、被害者や被害関係者の記憶が鮮明な中での聴取など、初動における行為者の特定活動に配意するほか、脅威事犯の発生所属に対し、本部員を派遣しての積極的な先制・予防的活動に取り組んでいく。また、行為者に対しては刑事部門と連携を図りながら、各種法令を駆使して厳正に対処するなど再犯防止にも配意し、行為者特定率の更なる向上に努める。

次に、主要生経事犯等検挙事件数についてであるが、年間15件以上の目標に対して、上半期で、2件の検挙、前年同期比で、マイナス3件、目標値に対する進捗率は、26.7

パーセントであった。生活経済事犯等は、被害が急速に拡大する性質を有し、端緒が得難い上、捜査が長期化することもあるが、警察署捜査員に対する指導・教養を繰り返し実施しながら、合同捜査を進めるなどして、捜査を推進する。

次に、「サイバーセキュリティチャレンジ」の実施についてであるが、「サイバーセキュリティチャレンジ」は、中高生のサイバー犯罪被害及びSNS等の利用に起因する福祉犯被害の防止を目的として、令和5年度から始めた取組であり、昨年度は、各警察署ごとに管内の中学校1校以上をサイバーセキュリティモデル校に指定して、講話等の教養を実施したが、今年度は、いわゆる「闇バイト」が大きな社会問題となっていることなどを踏まえ、対象を高等学校まで拡大し、講話及びアンケートを実施することとし、中学校14校、高等学校10校の計24校をサイバーセキュリティモデル校に指定している。6月末現在、講話とアンケートの両方を実施したモデル校が8校、講話のみ実施したモデル校が9校、未実施のモデル校が7校で、進捗率は52.1%となっている。引き続き、学校側と連携しながら効果的な教養の実施に努める。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

**「生活経済事犯については、消費生活センター等と連携し、最新の手口や被害状況を把握するなどして取締りを推進していただきたい。」**

### (3) 刑事部門【刑事部】

警察本部から、「上半期における重要犯罪の検挙率は77.8%で、「重要犯罪の検挙率を80%以上とする。」という目標に対する進捗率は97.3%であり、おおむね良好に推移している。課題としては、長期未解決となっている「一関市滝沢地内における強盗殺人事件」と「宮古市川井地内における女性殺人死体遺棄事件」の解決であり、本年7月に、情報提供を呼び掛けるチラシ配布を実施しており、捜査を継続している。また、不同意いせつ事件の検挙率の向上も課題であり、本年6月末現在で、同事件の検挙率は59.3%と低調であるため、任意捜査中の事件を計画的に捜査するなどして検挙率を向上させる必要がある。今後発生する事件に対しては、事案認知時に捜査員を早期に投入するなど、迅速かつ的確な初動対応を推進し、検挙に努める。

また、「組織犯罪対象事犯の検挙人員を64人以上とする。」という目標については、上半期における組織犯罪対象事犯の検挙人員は37人で、目標に対する進捗率は115.6%であった。その内訳は、暴力団犯罪8人、薬物事犯27人、特殊詐欺2人であり、前年同期に比べて検挙人員は16人増加している。課題としては、これら犯罪組織自体の潜在性の高さから、直接事件検挙につながる情報や、組織の上部被疑者へつながる情報を得ることが困難である点が挙げられる。また、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺といった匿名・流動型の犯罪では、末端被疑者は、いわゆる「闇バイト」上での募集により犯行に加担した者などが多く、その組織や上部被疑者との関係性が希薄であるほか、被疑者間の連絡に際しても、匿名性の高い通信アプリが使用されるなど、組織の中核につながる証拠の収集が困難である点も課題となっており、犯罪組織を壊滅するために、これら組織の実態を解明し、被疑者の検挙のみならず、犯罪収益の剥奪など、組織の資金源に打撃を与える必要がある。これらの課題に対する今後の取組方向については、各部門との連携をさらに密にして多角的に情報を収集するほか、逮捕被疑者からの突き上げ捜査の徹底、さらには、その資金源に打撃を与えるべく、徹底した犯罪収益の剥奪と資金

源の遮断を図っていきたいと考えている。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「昨今の社会情勢等を見ると、いわゆる「半グレ」と呼ばれる者たちが、最も注意すべき存在と思われる。県民の安全・安心を考えたとき、若年者が怖がる相手を取り締まることが体感治安の向上につながると思うので、下半期も継続して取締を強化していただきたい。」

#### (4) 交通部門(交通部)

警察本部から、「まず、「交通事故死者数を30人以下とする」については、上半期の死者数は14人で、抑止率は107.1%となっている。しかしながら、高齢者死者数は9人、高齢ドライバーによる死亡事故件数は7件で、全死者数、全死亡事故件数に占める割合がともに高くなっているため、参加・体験・実践型の安全教育など高齢者の交通事故抑止対策を推進したほか、過去10年間の事故多発日を明示した「交通安全カレンダー」に基づき、街頭啓発活動や指導取締りを重点的に推進した。また、自転車ヘルメット着用率向上のため、県内全ての高校にデジタルサイネージを順次設置しての広報啓発も推進した。今後の取組として、夏季は暑さや疲労に起因する事故が多発傾向にあり、休憩場所として多く利用される道の駅等での啓発活動を推進するほか、秋季には高齢者が関係する死亡事故が多発傾向にあり、事故分析に基づき指定した重点地区での在宅訪問指導等を強化する。加えて、本年中に自転車の酒気帯び運転及び携帯電話使用等の罰則規定が施行されることから、交通ルールの周知徹底ほかヘルメットの着用促進を図りたい。

次に、「令和6年度中に「ゾーン30プラス」を1か所以上整備する」については、上半期は未整備であったが、盛岡西署管内の「雫石小学校の周辺地区」を新設箇所として、今年度中の整備に向けて検討を進めている。「ゾーン30プラス」として整備するためには、ハンプや狭さくなど物理的デバイスの設置について、道路管理者との綿密な協議や住民に対する説明が必要であり、引き続き、整備に向けた連携・調整を図りたい。

次に「飲酒運転事故件数を85件以下とする」については、上半期の発生件数は41件で、抑止率は103.7%となっており、上半期の飲酒運転検挙件数は150件で事故認知率が27.3%であった。今後の取組として、引き続き、検挙状況の分析結果を踏まえた効果的な取締りを推進するとともに、酒類提供飲食店への飲酒運転根絶チラシの掲示協力依頼やエックス等各種媒体を活用した情報発信を行い、取締りと広報啓発の両面から、飲酒運転根絶に向けた活動を推進する。

次に「飲酒運転に関わる行政処分所要日数を64日以下とする」については、上半期の実績値は57.9日で、達成率は110.5%となり、目標値を達成しているが、処分まで100日以上を要した事件が複数件認められるほか、一部の所属で目標値を大幅に上回っているのが実態であった。主な取組として、飲酒運転者を早期に処分し、道路交通の場から排除することの重要性について意識付けの徹底を図ってきたが、一部の交通課員や所属に未だ浸透しきっていない現状があり、長期化した事件の要因になったと認められる。今後の取組として、巡回業務指導等で各所属に対して飲酒運転者の早期処分の重要性を繰り返し指導・教養し浸透を図るほか、発生から1か月以上経過した事件については、捜査の進捗を確認し、交通指導課により個別具体的な指導を行う。」旨の報告があり、委員から、「各警察署で処分日数のばらつきが生じている点については、警察署の規模や

担当者の経験等が影響することもあると思われるので、個別に指導することも大事である。」旨の報告があった。

#### (5) 警備部門【警備部】

警察本部から、「令和6年の警備部門の目標数値は、令和8年までの中長期目標値として、警護関係の訓練を年間で、本部8回、各署4回実施すること、災害関係の訓練である「非常参集訓練」、「警備本部設置訓練」、「本部（署）機能移転訓練」、「装備資機材活用習熟訓練」及び「関係機関との連携訓練」を、警察本部及び各署において各1回ずつ、年合計5回実施することとしている。「警護員の技術向上及び育成に向けた訓練の実施」の上半期の進捗状況は、本部150%、各署121.9%であった。下半期は解散総選挙を想定し、通常警護はもちろん、複数警護でも万全の対応が取れるよう、訓練を計画的に推進していく。また、真に機能する警護員を養成し、警護体制を更に充実させる必要があるため、より実践的な訓練を行っていくほか、警察署間の警護経験の差をなくするため、警護に従事する機会が少ない警察署員を応援派遣し、幅広く経験を積ませるなど、様々な取組を推進する。

次に、「災害警備態勢の確立と対処能力の向上に向けた各種訓練の実施」についてであるが、災害訓練は、最近の災害発生状況を踏まえ、「非常参集訓練」等5つの訓練を年間各1回（計5回）を目標に実施しており、目標に対する上半期の進捗状況は、本部160%、各署117.5%であった。この項目に係る課題は、職員の危機管理意識を更に醸成することで、そのためにも効果的な訓練の継続や、関係機関との連携強化が欠かせないことから、下半期も教養資料等の発出とともに、効果的な訓練により署員の練度を向上させるよう、各署に対するきめ細やかな指導を行う。」旨の報告があった。

#### 【その他】

- 警察本部から、夏の交通事故防止県民運動の実施結果について報告があった。

#### ■個別会議

##### ○ 監察課

運転免許停止処分に対する審査請求の受理及び審理官の指名についての説明、決裁  
放置違反金納付命令に対する審査請求の受理及び審理官の指名についての説明、決裁  
運転免許取消処分に対する審査請求の受理及び審理官の指名についての説明、決裁  
監察課業務報告

##### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

##### ○ 捜査第一課

捜査第一課業務報告